

畜産会

経営情報

NO. 425

公益社団法人 中央畜産会
Japan Livestock Industry Association〒101-0021 東京都千代田区外神田2丁目16番2号 第2デューアイシービル9階
TEL.03-6206-0846 FAX.03-5289-0890
URL https://jlia.lin.gr.jp/business/manage_info/

令和7年4月20日



主な記事

① 畜産学習室

畜産特別資金借受者への経営改善指導(第34回)
～鳥取県における畜産特別資金借受者への取組～

(公社)鳥取県畜産推進機構 佐藤 功憲

③ 畜産資金情報

令和7年度 畜産特別支援資金融通事業について

農林水産省畜産局企画課

② 畜産リノベ情報

令和5年度畜産特別資金等借入者に係る
経営改善状況調査結果の概要について①

(公社)中央畜産会 資金・経営対策部

④ お知らせ

各種交付金単価の公表について

① 畜産学習室

畜産特別資金借受者への経営改善指導(第34回)
～鳥取県における畜産特別資金借受者への取組～

(公社)鳥取県畜産推進機構 佐藤 功憲

はじめに

前号では、鳥取県における畜産特別資金の指導体制、取組内容等について紹介しました。今回は、指導対象農家の実績検討会で使用している畜産経営実績検討表(以下、「実績検討表」という)の一部を紹介します。

畜産特別資金借入れの濃密指導農家には、(公社)中央畜産会が作成した「経営改善計画書・モニタリングエクセルシステム」を使って指導することになります。

実績検討表

実績検討表は、県職員の方が Microsoft Excel 使って作成されたものです。実績検討

表ファイルには、酪農、肉用牛、養豚経営用があり、また、それぞれに年間実績用、上半期検討用があります。ここでは、実績検討表(年間)養豚経営の内容を紹介します。

実績検討表(年間)は、6ページで構成され、当年を含め4年分の実績値と翌年の計画値が記入(表示)できるようになっています。

1ページは、年次別財務状況、本年財務状況、年次別の償還財源、家族・労働力員数、翌年の月別償還計画値を記入してもらいます。2ページは、事業収支(農業所得)について、収入、経費などを青色申告決算書(損益計算書)から記入してもらいます。3ページは、償還財源算出表(キャッシュフロー)になっており、農外所得、家計費、決算調整、資産勘定調整、負債勘定調整などの数値を記

入してもらいます。4 ページは、常時飼養頭数および導入頭数、販売頭数、畜産技術改善状況などを記入してもらいます。5 ページは、資産・負債状況、家畜の所有状況、施設・機械等所有状況、リース状況を記入してもらいます。6 ページは、借入資金年次別約定償還表になっていて長期借入金、短期借入金について記入してもらいます。

実績検討表の内容と記入について<1ページ>

おおむね農家の財務状況が分かるような作りになっています（図 1－1）。

1 年次別財務状況

- ・当期末日現在で記入
- ・「前期末借入金残高①」は、同表の「前年実績の当期末借入残高④」を記入
- ・「当期末未払残高」は、JA・業者等への未払金を記入
- ・「当期末未払残高」はリースによるものを含めない
- ・借入金、負債には預託牛残高、貸付牛残高は含めない
- ・「前期末借入金残高」は表 17 の借入金残高と合わせる
- ・共済貸付書換（単純更新）の場合は、「当期借入金額」、「当期償還実績」に額は記入しない
- ・「貸越限度額」は設定されている限度額を記入

2 本年財務状況

- ・当期の負債の増減について記入
- ・「未払金」にはリースによるものを含めない

3 年次別償還財源

- ・「農業収入①」は 2 ページ「6 事業収支」の「収入計⑥」から参照
- ・「農業支出②」は 2 ページ「6 事業収支」の「支出計⑪」から参照
- ・「農業所得③」は 2 ページ「6 事業収支」

の「農業所得⑫」から参照

- ・「農外所得④」、「家計費⑥」、「調整額⑦」はそれぞれ 3 ページ「7 償還財源算出表」②、③、④＋⑤＋⑦＋⑧から参照

4 家族・労働力員数

- ・経営主と同一生計者を記入
- ・「年齢」は、当期末における満年齢を記入

5 月別償還財源計画

- ・「財源額（計画有）」は次年計画の月別の計画がある場合に月別償還財源額（積立の場合は積立額）を記入
- ・「累計額」は前月までの（累計額＋当月の財源確保額－先月の約定償還額）で算出したものを記入
- ・「償還財源不足額」は当月の約定償還額が当月の累計額を上回った場合にその差額を記入

実績検討表の内容と記入について<2ページ>

複式簿記で指導しているため、「6 事業収支」に損益計算書から転記してもらうことになります（図 1－2）。当年成績が、計画対比、前年実績対比しやすい構成としています。また、翌年計画も実績に対し妥当なのか比較しやすくなっています。

実績検討表の内容と記入について<3ページ>

農業所得から償還財源を算出するための表となります（図 1－3）。このページも、当年成績が計画対比、前年実績対比しやすい構成としています。翌年に資産の取得などの計画がある場合は、翌年計画に記入してもらいます。

7 償還財源算出表

- ・「農業所得①」は 2 ページ「6 事業収支⑫」から参照
- ・「農外所得②」は 2 ページ「6 事業収支」

(図1-1) 畜産経営実績検討表(養豚) <1ページ>

畜産経営実績検討表(養豚)

資金名()

5年実績

農協、支店・支所名() 農協担当者名()

農家名・年齢() 経営形態()

1 年次別財務状況(5年12月末現在)

(単位:千円)

項目	2年実績	3年実績	4年実績	5年実績	6年計画	5年実績	
前期末借入金残高① (うち共済貸付金)						預貯金残高	(期首)
当期借入金額② (うち共済貸付金)							(期末)
当期償還実績(元金)③ (うち共済貸付金)						共済積立額	(期首)
当期末借入金残高 (うち共済貸付金) ④=①+②-③							(期末)
当期末貸越残高⑤ (うちス・ハ・S)						貸越限度額	(畜産)
当期末未払残高⑥							(一般)
当期末総負債残高 ⑦=④+⑤+⑥							(ス・ハ・S)

2 本年財務状況(5年12月末現在)

(単位:千円)

項目	証書	貸越	未払金	計	備考
前期末残高①					
当期借入金・増加額②					
当期償還額・減少額③					
当期末残高④=①+②-③					

3 年次別償還財源

(単位:千円)

項目	2年実績	3年実績	4年実績	5年計画	5年実績	6年計画
農業所得	農業収入① (うち畜産)					
	農業費用② (うち畜産)					
	農業所得③=①-② (うち畜産)					
	農外所得④					
農家所得⑤=③+④						
家計費⑥						
調整額⑦ (表7の④+⑥+⑦+⑧)						
償還財源⑧=⑤-⑥+⑦						

4 家族・労働力員数

続柄・氏名	年齢	労働力
雇用	常時	名
	臨時	名

5 月別償還財源計画(6年)

(単位:千円)

項目	前期より	1月	2月	3月	4月	5月	6月
財源額(単純年間割)							
財源額(計画有)							
累計額							
約定償還額(元金)							
償還財源不足額							
項目	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
財源額(単純年間割)							
財源額(計画有)							
累計額							
約定償還額(元金)							
償還財源不足額							

(図1-2) 畜産経営実績検討表(養豚) <2ページ>

6 事業収支(農業所得) (単位:千円)

項目	4年実績	5年計画	5年実績	6年計画	対前年	対計画	摘要(5年実績明細)
収入							
販売収入①							種雌豚1頭当たり 千円
肉豚							肉豚1頭当たり 千円
子豚							子豚1頭当たり 千円
廃							
事業雑収入②							
家事・事業消費③							
農産物 期首④							
棚卸 期末⑤							
計⑥=①+②+③-④+⑤							
経費							
租税公課							
種苗費							
要素畜費							
農具費							
医薬衛生費							
計⑪=⑦+⑧+⑨+⑩							種雌豚1頭当たり 千円
農業所得⑫=⑥-⑪							種雌豚1頭当たり 千円

(図1-3) 畜産経営実績検討表(養豚) <3ページ>

7 償還財源算出表(キャッシュフロー) (単位:千円)

項目	4年実績	5年計画	5年実績	6年計画	対前年	対計画	摘要
農業所得①							
農外所得②							
収入(+)							
支出(-)							
家計費(-)③							1人当たり家計費 円
食料費							
住宅費							
決算調整(+)④							
家事・事業消費(-)							
農産物 期首(+)							
棚卸 期末(-)							
減価償却費(+)							
処分損(+)							
農産物 期首(+)							
以外棚卸 期末(-)							
育成費用(-)							
差引き⑤=①+②-③+④							
資産勘定調整(+)⑥							
土地・建物 増減(+)							
その他							
償還財源⑨=⑤+⑥+⑦+⑧							
償還元金							
差引残							

に記載していない収支について記入(年金、給与等)

- ・「家計費③」の「摘要」に1人当たり家計費を記入
- ・「家計費③」の「貯金」は償還財源に充てないものを記入

・「決算調整④」は2ページ「6事業収支」から該当する部分を参照

- ・「資産勘定調整⑥」は簿記上資産科目について決算整理したものを記入
- ・「資産勘定調整⑦」は簿記上負債科目について決算整理したものを記入

- ・「負債勘定調整⑦」の「リース未払金発生」時には同時に「資産の取得」にも計上
- ・「負債勘定調整⑦」の「リース未払金支払」はリース料を当期の経費に計上していない場合（未払金処理等）に記入
- ・運転資金、畜特資金借入は「負債勘定調整⑦」の「借入金」の「その他」に記入
- ・「事業主調整⑧」は事業主の預金、家族等からの借入・返済等について記入

実績検討表の内容と記入について＜4ページ＞

主に生産数値と技術成績値を記入してもらいます（図1－4）。このページも、当年成

績が、計画対比、前年実績対比しやすい構成としています。

技術成績など、向上する計画値が記入されている場合は、飼養管理などで変わった点を確認します。

8 常時飼養頭数および導入頭数

- ・常時飼養頭数は、当期末までの平均飼養頭数とし、毎月末飼養頭数の合計÷12ヵ月で算出
- ・導入頭数は外部より購入したものを種類別に記入

9 販売頭数

- ・年間の畜産物販売物の数量を記入

（図1－4）畜産経営実績検討表（養豚）＜4ページ＞

8 常時飼養頭数および導入頭数							(単位:頭)	
項目			2年実績	3年実績	4年実績	5年計画	5年実績	6年計画
常時飼養頭数	繁殖	種雌豚						
		種雄豚						
	育成	育成豚						
		子豚						
	肥育	肉豚						
導入頭数	繁殖	種雌豚						
		種雄豚						
	肥育	子豚						

9 販売頭数		(単位:頭)					
項目		2年実績	3年実績	4年実績	5年計画	5年実績	6年計画
販売頭数	肉豚						
	子豚						
	廃豚						

10 土地利用及び作付状況						(単位:a)	
作目	5年計画		5年実績		6年計画		
	作付面積	うち借入地	作付面積	うち借入地	作付面積	うち借入地	

11 畜産技術改善状況			(単位:a)				
項目		4年実績	5年計画	5年実績	6年計画	改善指標	
1頭当たり分娩頭数(頭)						11.5頭以上	
離乳時育成率【ほ乳開始～離乳】(%)						93%以上	
母豚1頭当たり分娩回数(回)						2.32回	
母豚1頭当たり肥育豚出荷頭数(頭)						22.2頭以上	
肥育豚出荷日齢(日)						190日以内	
肥育豚出荷体重(kg)						112kg	
飼料要求率【生時～出荷】						2.80以下	
枝肉歩留まり(%)						65.5%	
枝肉重量(kg)						73.4kg	
上物率(%)						70%以上	
1頭当たり販売額(円)							
事故率(%)							

10 土地利用及び作付状況

- ・作目は具体的に記入

11 畜産技術改善状況（養豚）

- ・1腹当たり分娩頭数は分娩子豚総数÷分娩総腹数
- ・離乳時育成率【ほ乳開始～離乳】は離乳頭数÷ほ乳開始頭数
- ・母豚1頭当たり分娩回数は分娩総数÷常時繁殖雌豚頭数

実績検討表の内容と記入について＜5ページ＞

資産・負債状況、資産・負債状況、家畜の所有状況などを記入してもらいます（図1－5）。施設・機械等所有状況、リース状況を記入してもらうことで、施設の修繕、機械の更新が必要になる時期を把握できます。

12 資産・負債状況

- ・当期末時点におけるそれぞれの金額を記入

（図1－5）畜産経営実績検討表（養豚）＜5ページ＞

12 資産・負債状況(5年12月末現在)				(単位:千円)			
資産		摘要		負債		摘要	
流動資産	現・預金			流動負債	営農貸越		
	未収金				未払金		
	棚卸資産				短期借入金		
	家畜				その他		
	飼料				計		
	資材			固定負債	長期借入金		
	その他				農協から		
固定資産	計				公庫、県から		
	農用地				その他から		
	山林				その他		
	宅地				計		
	家屋			負債合計			
	建物・構築物			資本			
	車両・機械			元入金(資本金)			
	家畜						
	出資金						
	その他						
	計						
資産合計				負債・資本合計			

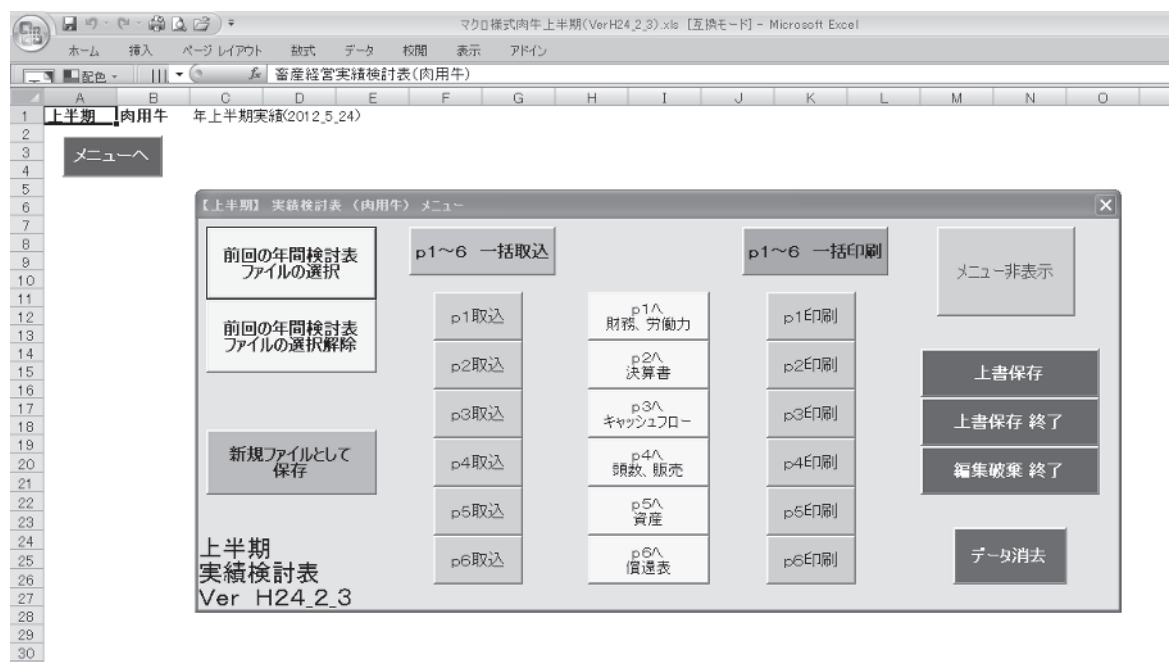
13 家畜の所有状況(5年12月末現在)						(単位:ヵ月、頭、千円)					
畜種	月齡	頭数	価額 単価	価額	摘要	畜種	月齡	頭数	価額 単価	価額	摘要
種雌豚						肥育豚					
種雄豚						肥育豚					
合計											

14 施設・機械等所有状況(5年12月末現在)								(単位:年、千円)							
施設・機械名	数量	取得年月	取得価額	耐用年数	当期減価償却費	未償却残高									
合計															

※計算明細を添付する場合は、種類ごとの合計額でもよい

15 リース状況(5年12月末現在)				(単位:千円)			
施設・機械名	リース総額	リース期間	年間リース料				
合計							

(図2) 年間実績県投票データ取込システム



- ・固定資産のうち、農用地・山林・宅地・家屋は評価額を記入

- ・元入金は、資産と負債の差額

13 家畜の所有状況

- ・償却資産、棚卸資産にかかわらず記入

14 施設・機械等所有状況

- ・当期末の施設・機械等の所有状況を記入
- ・耐用年数が過ぎたものも記入

15 リース状況

- ・リース契約によって利用している施設・機械について記入

年間実績検討表データ取込システムメニュー画面

年間実績検討表の作成に当たり、過去の実績や計画値をその都度入力するのではなく、過去のファイルから取り込める機能もあります(図2)。

おわりに

都道府県支援協議会については、畜特資金融通事業実施要綱において、都道府県段階の

畜産経営指導機関、関係金融機関、生産者団体等の職員をもって構成することとされ、県審査委員会と連携し、定期的な経営改善状況の検討、現地検討会、融資機関、地方関係機関への指導助言を行うこととされています。また、資金借受者への経営改善指導を進める取組の第一歩は、融資機関の指導体制を強化することであり、また、地域体制を確立するには、融資機関を含む地域の指導機関の協議体である市町村等地域協議会等の機能強化が必要であるとされています。さらに、都道府県支援協議会が、その機能を発揮するためには、まず、経営体の改善状況を的確に把握・分析するとともに、その改善状況に応じ、地域に対して具体的に指導・支援を実施する必要があります。

そのためにも、県支援協議会が、融資機関や地域の協議会がおのの指導力を十分に発揮しながら、的確かつ実効性のある改善指導がなされるよう支援・指導を行えるよう引き続き努力していきたいと思っています。

(筆者：(公社)鳥取県畜産推進機構 管理・経営支援部 部長／総括畜産コンサルタント)

2 畜産リノベ情報

令和5年度畜産特別資金等借入者に係る 経営改善状況調査結果の概要について①

(公社) 中央畜産会 資金・経営対策部

I 本調査の概要

- (1) 本調査は、畜産特別資金融通事業実施要領に基づき、畜産特別資金等の借入者に係る令和5年12月末現在の負債額（借入金、買掛・未払金）の動向を調査し、その後の経営改善指導につなげることを目的に道府県畜産協会等が実施しているものです。
- (2) この調査結果について、25道府県畜産協会等からの報告に基づき、1,177件（令和5年期首の借入者1,238名の95.1%）の畜産特別資金（大家畜および養豚：経営活性化資金、経営改善支援資金、特別支援資金、（新）特別支援資金、改善緊急支援資金、（改）特別支援資金）および畜産経営維持緊急支援資金（大家畜および養豚）の取りまとめを行いました。

II 結果概要

① 酪農・肉用牛経営

- 畜産特別資金〔大家畜経営活性化資金、大家畜経営改善支援資金、大家畜特別支援資金、（新）大家畜特別支援資金、改善緊急支援資金（大家畜）、（改）大家畜特別支援資金〕
 - ・5年末の負債減少戸数の全体に占める割合が3.2ポイント低下、負債増

加戸数が3.2ポイント上昇し、前年末より悪化

- ・負債減少戸数では、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少 A」の割合が3.2ポイント前年末より低下
- ・負債増加戸数では、「投資による増加（投資額 $\geq$ 増加額）A」の割合が2.5ポイント前年末より上昇

○ 畜産経営維持緊急支援資金（大家畜）

- ・5年末の負債減少戸数の全体に占める割合が1.0ポイント低下、負債増加戸数が1.0ポイント上昇し、前年末より悪化
- ・負債減少戸数では、「借入金残高は減少したが、買掛・未払金残高は増加 B」の割合が4.0ポイント前年末より低下
- ・負債増加戸数では、「投資による増加（投資額 $\geq$ 増加額）A」の割合が3.7ポイント前年末より上昇

② 養豚経営

- 畜産特別資金〔養豚特別支援資金、（新）養豚特別支援資金、改善緊急支援資金（養豚）、（改）養豚特別支援資

金]

- ・5年末の負債減少戸数の全体に占める割合が15.4ポイント上昇、負債増加戸数が15.4ポイント低下し、前年末より改善
- ・負債減少戸数では、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少 A」の割合が26.1ポイント前年末より上昇
- ・負債増加戸数では、「追加投資なく負債増加 C」の割合が16.5ポイント前年末より低下

○ 畜産経営維持緊急支援資金（養豚）

- ・5年末の負債減少戸数の全体に占める割合が12.8ポイント上昇、負債増加戸数が12.8ポイント低下し、前年末より改善
- ・負債減少戸数では、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少 A」の割合が8.1ポイント前年末より上昇
- ・負債増加戸数では、「追加投資なく負債増加 C」の割合が2.7ポイント前年末より低下

1 酪農・肉用牛経営

（1）畜産特別資金〔大家畜経営活性化資金、大家畜経営改善支援資金、大家畜特別支援資金、（新）大家畜特別支援資金、改善緊急支援資金（大家畜）、（改）特別支援資金〕

ア（表1）5年末の負債減少戸数の全体に占める割合が3.2ポイント低下、負債増加戸数が3.2ポイント上昇し、前年末より悪化。

① 報告があった604戸のうち、負債減少戸数319戸（全体の52.8%）負債増加戸数は285戸（同47.2%）となっています。

② 4年末、5年末を対比すると、負債減少戸数の全体に占める割合が56.0%から52.8%に低下、負債増加戸数の割合が44.0%から47.2%に上昇しています。

イ（表2）負債減少戸数では、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少 A」の割合が3.2ポイント前年末より低下。

① 負債減少戸数の割合は、全体の52.8%で、その内容〔3区分（表2の（注）を参照）〕を前年末対比でみると、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少 A」が42.1%から38.9%に低下しています。

（表1）畜産特別資金（大家畜）の負債増減の戸数内訳

（単位；戸、%）

区 分	集計戸数			負債減少戸数			負債増加戸数		
	北海道	府県	計	北海道	府県	計	北海道	府県	計
5 年末 (1)	419	185	604	196	123	319	223	62	285
(%)	100.0	100.0	100.0	46.8	66.5	52.8	53.2	33.5	47.2
4 年末 (2)	440	194	634	257	98	355	183	96	279
(%)	100.0	100.0	100.0	58.4	50.5	56.0	41.6	49.5	44.0
(1) - (2) (%)	-	-	-	-11.6	16.0	-3.2	11.6	-16.0	3.2

(表2) 畜産特別資金（大家畜）の負債減少の要因内訳

(単位：戸、%)

区 分	集計戸数			負債減少戸数計				北海道				府県			
	北海道	府県	計	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計
5 年末 (1)	419	185	604	235	61	23	319	160	17	19	196	75	44	4	123
(%)	100.0	100.0	100.0	38.9	10.1	3.8	52.8	38.2	4.1	4.5	46.8	40.5	23.8	2.2	66.5
4 年末 (2)	440	194	634	267	78	10	355	231	24	2	257	36	54	8	98
(%)	100.0	100.0	100.0	42.1	12.3	1.6	56.0	52.5	5.5	0.5	58.4	18.6	27.8	4.1	50.5
(1)-(2) (%)	-	-	-	-3.2	-2.2	2.2	-3.2	-14.3	-1.4	4.1	-11.6	22.0	-4.1	-2.0	16.0

(注) A: 借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少、B: 借入金残高は減少したが、買掛・未払金残高は増加、C: 借入金残高は増加したが、買掛・未払金残高は減少

② この「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少A」については、北海道が14.3ポイント低下し、府県は22.0ポイント上昇しています。

ウ (表3) 負債増加戸数では、「投資による増加(投資額≥増加額)A」の割合が2.5ポイント前年末より上昇しています。

① 負債増加戸数の割合は、全体の47.2%で、その内容(3区分)を前年末対比でみると、「投資による増加(投資額≥増加額)A」が17.2%から19.7%に上昇しています。

② この「投資による増加(投資額≥増加額)A」については、北海道が7.0ポイント上昇し、府県は7.7ポイント低下しています。

エ (表4) 利子請求戸数の減少要因は経

営中止が増加。

① 利子請求戸数の減少要因は、経営中止33戸(45.8%)、約定完済25戸(34.7%)、繰上完済14戸(19.4%)の順となっています。

② 北海道では経営中止28戸(56.0%)が多く、府県では繰上完済9戸(40.9%)が多くなっています。

(2) 畜産経営維持緊急支援資金（大家畜）

ア (表5) 5年末の負債減少戸数の全体に占める割合が1.0ポイント低下、負債増加戸数が1.0ポイント上昇し、前年末より悪化。

① 報告があった529戸のうち、負債減少戸数は303戸(全体の57.3%)、負債増加戸数は226戸(同42.7%)

(表3) 畜産特別資金（大家畜）の負債増加の要因内訳

(単位：戸、%)

区 分	集計戸数			負債増加戸数 A+B+C			投資による増加 (追加投資額≥増加額) A			投資による増加 (追加投資額<増加額) B			追加投資なく負債増加 C		
	北海道	府県	計	北海道	府県	計	北海道	府県	計	北海道	府県	計	北海道	府県	計
5 年末 (1)	419	185	604	223	62	285	98	21	119	28	14	42	97	27	124
(%)	100.0	100.0	100.0	53.2	33.5	47.2	23.4	11.4	19.7	6.7	7.6	7.0	23.2	14.6	20.5
4 年末 (2)	440	194	634	183	96	279	72	37	109	23	11	34	88	48	136
(%)	100.0	100.0	100.0	41.6	49.5	44.0	16.4	19.1	17.2	5.2	5.7	5.4	20.0	24.7	21.5
(1)-(2) (%)	-	-	-	11.6	-16.0	3.2	7.0	-7.7	2.5	1.5	1.9	1.6	3.2	-10.1	-0.9

(表4) 畜産特別資金（大家畜）の利子請求戸数の減少要因

(単位；戸、%)

区 分	年度	減少戸数	内 訳		
			経営中止	繰上完済	約定完済
北海道	5年度	50 (100.0)	28 (56.0)	5 (10.0)	17 (34.0)
	4年度	28 (100.0)	17 (60.7)	6 (21.4)	5 (17.9)
府 県	5年度	22 (100.0)	5 (22.7)	9 (40.9)	8 (36.4)
	4年度	40 (100.0)	10 (25.0)	11 (27.5)	19 (47.5)
計	5年度	72 (100.0)	33 (45.8)	14 (19.4)	25 (34.7)
	4年度	68 (100.0)	27 (39.7)	17 (25.0)	24 (35.3)

(表5) 畜産経営維持緊急支援資金（大家畜）の負債増減の戸数内訳

(単位；戸、%)

区 分	集計戸数			負債減少戸数			負債増加戸数		
	北海道	府県	計	北海道	府県	計	北海道	府県	計
5年末 (1)	246	283	529	130	173	303	116	110	226
(%)	100.0	100.0	100.0	52.8	61.1	57.3	47.2	38.9	42.7
4年末 (2)	247	280	527	139	168	307	108	112	220
(%)	100.0	100.0	100.0	56.3	60.0	58.3	43.7	40.0	41.7
(1) - (2) (%)	-	-	-	-3.4	1.1	-1.0	3.4	-1.1	1.0

となっています。

- ② 4年末、5年末を対比すると、負債減少戸数の全体に占める割合が58.3%から57.3%に低下、負債増加戸数の割合が41.7%から42.7%に上昇しています。

イ（表6）負債減少戸数では、「借入金残高は減少したが、買掛・未払金残高は増加 B」の割合が4.0ポイント前年末より低下。

- ① 負債減少戸数の割合は、全体の57.3%で、その内容〔3区分（次表の（注）を参照）〕を前年末対比でみると、

(表6) 畜産経営維持緊急支援資金（大家畜）の負債減少の要因内訳

(単位；戸、%)

区 分	集計戸数			負債減少戸数計				北海道				府県			
	北海道	府県	計	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計
5年末 (1)	246	283	529	200	79	24	303	100	16	14	130	100	63	10	173
(%)	100.0	100.0	100.0	37.8	14.9	4.5	57.3	40.7	6.5	5.7	52.8	35.3	22.3	3.5	61.1
4年末 (2)	247	280	527	200	100	7	307	110	25	4	139	90	75	3	168
(%)	100.0	100.0	100.0	38.0	19.0	1.3	58.3	44.5	10.1	1.6	56.3	32.1	26.8	1.1	60.0
(1)-(2) (%)	-	-	-	-0.1	-4.0	3.2	-1.0	-3.9	-3.6	4.1	-3.4	3.2	-4.5	2.5	1.1

(注) A: 借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少、B: 借入金残高は減少したが、買掛・未払金残高は増加、C: 借入金残高は増加したが、買掛・未払金残高は減少

(表7) 畜産経営維持緊急支援資金（大家畜）の負債増加の要因内訳

(単位；戸、%)

区 分	集計戸数			負債増加戸数 A+B+C			投資による増加 (追加投資額≥増加額) A			投資による増加 (追加投資額<増加額) B			追加投資なく負債増加 C		
	北海道	府県	計	北海道	府県	計	北海道	府県	計	北海道	府県	計	北海道	府県	計
5 年末 (1)	246	283	529	116	110	226	66	50	116	13	11	24	37	49	86
(%)	100.0	100.0	100.0	47.2	38.9	42.7	26.8	17.7	21.9	5.3	3.9	4.5	15.0	17.3	16.3
4 年末 (2)	247	280	527	108	112	220	52	44	96	18	8	26	38	60	98
(%)	100.0	100.0	100.0	43.7	40.0	41.7	21.1	15.7	18.2	7.3	2.9	4.9	15.4	21.4	18.6
(1)-(2) (%)	-	-	-	3.4	-1.1	1.0	5.8	2.0	3.7	-2.0	1.0	-0.4	-0.3	-4.1	-2.3

(表8) 畜産経営維持緊急支援資金（大家畜）の利子請求戸数の減少要因

(単位；戸、%)

区 分	年度	減少戸数	内 訳		
			経営中止	繰上完済	約定完済
北海道	5 年度	19 (100.0)	16 (84.2)	3 (15.8)	0 (0.0)
	4 年度	4 (100.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	0 (0.0)
府 県	5 年度	24 (100.0)	10 (41.7)	11 (45.8)	3 (12.5)
	4 年度	21 (100.0)	4 (19.0)	12 (57.1)	5 (23.8)
計	5 年度	43 (100.0)	26 (60.5)	14 (32.6)	3 (7.0)
	4 年度	25 (100.0)	7 (28.0)	13 (52.0)	5 (20.0)

「借入金残高は減少したが、買掛・未払金残高は増加 B」が 19.0% から 14.9% に低下しています。

- ② この「借入金残高は減少したが、買掛・未払金残高は増加 B」については、北海道が 3.6 ポイント、府県は 4.5 ポイントそれぞれ低下しています。

ウ (表7) 負債増加戸数では、「投資による増加(投資額≥増加額) A」の割合が 3.7 ポイント前年末より上昇。

- ① 負債増加戸数の割合は、全体の 42.7% で、その内容(3 区分)を前年末対比でみると、「投資による増加(投資額≥増加額) A」が 18.2% から 21.9% に上昇しています。

- ② この「投資による増加(投資額≥増加額) A」については、北海道が 5.8

ポイント、府県も 2.0 ポイントそれぞれ上昇しています。

エ (表8) 利子請求戸数の減少要因は経営中止が多く、次いで繰上完済の順。

- ① 利子請求戸数の減少要因は、経営中止 26 戸 (60.5%)、繰上完済 14 戸 (32.6%)、約定完済 3 戸 (7.0%) の順となっています。

- ② 北海道では経営中止 16 戸 (84.2%) が多く、府県では繰上完済 11 戸 (45.8%) が多くなっています。

— つづ —

問合せ先
(公社) 中央畜産会 資金・経営対策部
担当：根本
TEL：03-6206-0833
FAX：03-5289-0890

3 畜産資金情報

令和7年度 畜産特別支援資金融通事業について

農林水産省畜産局企画課

1 事業の目的

負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生により深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の円滑な融通を支援する。また、多額の資金を必要とする畜産経営の円滑な資金調達に資するために、動産担保融資が広く利用できる環境整備を支援する。

2 事業の内容

(1) 畜産特別資金

① 畜産リノベ資金（大家畜・養豚特別支援資金）

負債の償還が困難な畜産経営に対し、長期・低利の借換資金を融通する融資機関へ利子補給を行うとともに、経営改善指導および債務保証に対する支援を行う。

・貸付条件（利率は令和6年12月18日現在）

		経営改善資金			経営継承資金
		一 般	特 認	残高借換	
償 還 期 限	大家畜	15 年以内	25 年以内		
	養豚	7 年以内	15 年以内		
	う ち 据 置 期 間	3 年以内	5 年以内		
貸付利率		1.40%以内			

注：経営改善資金で残高借換を行うことができるのは令和9年度のみ。

- ・融資枠（令和5～令和9年度） 500億円（大家畜450億円、養豚50億円）
- ・融資機関 農協、農協連、農林中央金庫、銀行等

② 酪農・肉用牛担い手緊急支援資金

経営環境が厳しい大家畜経営に対し、3年間の負債償還額の借換資金を緊急的に融通する融資機関へ利子補給を行うとともに、経営改善指導および債務保証に対する支援を行う。

・貸付条件（利率は令和6年12月18日現在）

償 還 期 限	大家畜	25 年以内
うち 据 置 期 間		5 年以内
貸付利率		1.40%以内

- ・融資枠（令和 7 年度） ①の融資枠（大家畜 450 億円）と共用
- ・融資機関 農協、農協連、農林中央金庫、銀行等

（2）家畜疾病経営維持資金

口蹄疫等の家畜伝染病発生に伴う経営の停止、畜産物等の単価の下落や売上の減少等により深刻な影響を受けた畜産経営に対し、経営再開等に必要な低利資金を融通する融資機関へ利子補給を行う。

- ・貸付条件（利率は令和 6 年 12 月 18 日現在）

	経営再開資金（※）	経営継続資金	経営維持資金
貸付限度額	個人：2,000 万円 法人：8,000 万円	(1 頭当たり、100 羽当たり) 乳用牛 13 万円、肥育牛 13 万円、繁殖用雌牛 6.5 万円、肥育豚 1.3 万円、 繁殖豚 2.6 万円、家きん 5.2 万円、繁殖用めん羊および山羊 1.3 万円	
償還期限	7 年以内		
うち据置期間	3 年以内		
貸付利率	1.325% 以内		1.40% 以内

※経営再開資金のうちクイック融資メニューについては、貸付限度額を手当金等の交付相当額の範囲内とし、償還期限 2 年以内（一括償還）、無利子・保証料免除で支援。

- ・融資枠（令和 4 ～令和 8 年度） 60 億円
- ・融資機関 農協、農協連、農林中央金庫、銀行等

（3）畜産動産担保融資活用支援事業

地域、経営規模または畜種に関わらず、必要に応じて畜産動産担保融資が広く利用できる環境整備を進めるため、畜産動産担保融資の事例蓄積を継続するとともに、家畜の一般担保化へ向けた課題検討を行い、検討結果を広く融資機関に周知する。

- ・事業実施期間 令和 5 ～ 7 年度

3 事業実施主体 （公社）中央畜産会

4 所要額 911 百万円

問い合わせ先 担当課：畜産局企画課
代表：03-3502-8111
内線 4896
担当者：葛西、酒井

4 農畜産業振興機構からのお知らせ

各種交付金単価の公表について

1. 肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）〔令和7年2月分〕

令和7年2月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（5）のオの規定および同（5）のカの規定により準用する同（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格および標準的生産費ならびに交付金単価を表1および表2のとおり公表しました。

また、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払いを行います。標準的生産費および交付金単価の確定値については、令和7年5月上旬に公表する予定です。

(表1) 肉専用種の交付金単価（概算払）

算出の区域	肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1	算出の区域	肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1
北海道	1,194,973 円	1,271,745 円	62,094.8 円	静岡県	1,201,950 円	1,180,107 円	—
青森県	1,191,567 円	1,196,435 円	—	新潟県	1,234,633 円	1,171,103 円	—
岩手県		1,141,904 円	—	富山県		1,165,408 円	—
宮城県		1,177,842 円	—	石川県		1,152,891 円	—
秋田県		1,162,796 円	—	福井県		1,140,464 円	—
山形県		1,142,644 円	—	岐阜県※2	1,400,149 円	1,209,344 円	—
福島県		1,207,055 円	6,939.2 円	愛知県	1,232,820 円	1,195,858 円	—
茨城県	1,201,950 円	1,223,700 円	12,575.0 円	三重県		1,167,360 円	—
栃木県		1,232,361 円	20,369.9 円	滋賀県	1,233,079 円	1,203,584 円	—
群馬県		1,260,430 円	45,632.0 円	京都府		1,208,074 円	—
埼玉県		1,217,506 円	7,000.4 円	大阪府		1,152,810 円	—
千葉県		1,192,405 円	—	兵庫県※2	1,577,455 円	1,306,237 円	—
東京都		1,245,233 円	31,954.7 円	奈良県	1,233,079 円	1,199,876 円	—
神奈川県		1,209,284 円	—	和歌山県		1,183,622 円	—
山梨県	1,209,630 円	1,191,926 円	—	鳥取県	1,225,873 円	1,238,387 円	4,262.6 円
長野県		1,209,630 円	—	島根県		1,164,614 円	—

(つづく)

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1	算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
岡山県	1,225,873 円	1,193,089 円	—	佐賀県	1,202,143 円	1,186,707 円	—
広島県		1,175,892 円	—	長崎県		1,175,981 円	—
山口県		1,165,027 円	—	熊本県		1,201,862 円	—
徳島県	1,199,354 円	1,197,240 円	—	大分県		1,175,394 円	—
香川県		1,200,025 円	—	宮崎県		1,170,538 円	—
愛媛県		1,187,263 円	—	鹿児島県		1,180,770 円	—
高知県		1,136,683 円	—	沖縄県	1,213,329 円	1,137,435 円	—
福岡県	1,202,143 円	1,184,293 円	—				

(表 2) 交雑種・乳用種の交付金単価（概算払）

	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
交雑種	757,467 円	732,987 円	—
乳用種	467,536 円	503,352 円	25,234.4 円

※ 1 肉用牛1頭当たりの交付金単価（概算払）は、配合飼料価格安定制度における四半期別の価格差補填の発動がないものとして算出した肉用牛1頭当たりの標準的生産費（見込み）と、肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に、100分の90を乗じた額から7,000円を控除した額です。

※ 2 ※ 2を付した2県については、都道府県標準販売価格が、全国一律を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、単独で標準的販売価格の算定を行っています。

注）令和2年4月末日から令和3年5月末日までに負担金の納付期限を迎える登録肉用牛のうち、負担金の納付期限を猶予した登録肉用牛について、交付金の交付がある場合は、国費分のみ（4分の3相当額）の支払となります。

2．肉豚経営安定交付金（豚マルキン）〔令和6年度第1～4四半期〕

令和6年4月から令和7年3月までの算出期間（令和6年度第1～4四半期）における畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金については、肉豚経営安定交付金交付要綱第4の5の（5）の規定により算出した見込みの標準的販売価格および見込みの標準的生産費がそれぞれ下表のとおりとなり、前者が後者を下回らなかったことから、概算払いはありません。

なお、今回の算出期間における確定値については、5月上旬に公表する予定です。

(表 3) 肉豚経営安定交付金単価について

算出期間	令和6年4月から令和7年3月まで
肉豚1頭当たりの見込みの標準的販売価格	45,936 円／頭
肉豚1頭当たりの見込みの標準的生産費	42,714 円／頭
肉豚1頭当たりの見込みの交付金単価※	—（概算払いなし）

※ 肉豚1頭当たりの見込みの交付金単価は、肉豚1頭当たりの見込みの標準的生産費と肉豚1頭当たりの見込みの標準的販売価格との差額に100分の90を乗じた額から1,100円を控除した額です。